

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年10月16日(2008.10.16)

【公表番号】特表2008-512362(P2008-512362A)

【公表日】平成20年4月24日(2008.4.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-016

【出願番号】特願2007-529310(P2007-529310)

【国際特許分類】

C 07 C 69/675 (2006.01)
C 07 C 229/08 (2006.01)
A 61 P 31/04 (2006.01)
A 61 P 31/10 (2006.01)
A 61 K 31/22 (2006.01)
A 61 K 31/223 (2006.01)
A 61 K 8/37 (2006.01)
A 61 Q 19/00 (2006.01)
A 61 K 8/44 (2006.01)
A 61 Q 15/00 (2006.01)
A 61 P 17/00 (2006.01)
A 61 P 17/10 (2006.01)

【F I】

C 07 C 69/675 C S P
C 07 C 229/08
A 61 P 31/04
A 61 P 31/10
A 61 K 31/22
A 61 K 31/223
A 61 K 8/37
A 61 Q 19/00
A 61 K 8/44
A 61 Q 15/00
A 61 P 17/00 101
A 61 P 17/10

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月29日(2008.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

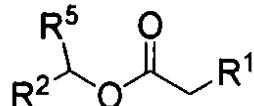
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

式 I - a

【化 1】



1-2

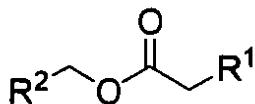
式中、

R^1 は、 OH 、 NH_2 および NH_3^+ X^- から選択され、ここで X は無機アニオンであり、 R^2 は、 C_7 ~ C_{15} から選択される単分岐飽和または不飽和脂肪族炭化水素部分であり、 R^5 は、 H および、 C_6 ~ C_{14} から選択される線形飽和または不飽和脂肪族炭化水素部分から選択され、 R^2 および R^5 は、一緒に合計 7 ~ 15 の炭素原子を有する、で表される化合物であって、ただし、該エステル化合物が、2-エチルヘキシリグリシナートおよびグリコール酸エチルヘキシリルから選択されない、前記化合物。

【請求項2】

式 I - b

【化 2】



1-6

式中、 R^1 は、 OH 、 NH_2 および $NH_3^+X^-$ から選択され、ここで X は無機アニオンであり、 R^2 は、 $C_7 \sim C_{15}$ から選択される単分岐飽和炭化水素部分または不飽和脂肪族炭化水素部分である。

で表される、請求項 1 に記載のエステル化合物。

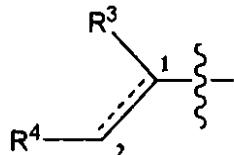
【請求項3】

R² が飽和されている、請求項 1 または 2 に記載の化合物。

【請求項4】

R^2 が、式 II

【化 3】



11

式中、C1とC2（C1およびC2は、式IIに示される位置1および位置2の炭素原子である）との間の結合が単結合、または二重結合であり、R³およびR⁴は、独立して、メチル、エチル、プロピル、ブチル、ベンチル、ヘキシル、ヘプチル、オクチル、ノニル、デシル、ウンデシルおよびドデシルから選択される。

で表される炭化水素部分である、請求項 1 または 2 に記載の化合物。

【請求項 5】

C1とC2との間の結合が二重結合である、請求項4に記載の化合物。

【請求項 6】

R^3 = エチルおよび R^4 = プロピルである化合物、 R^3 = プチルおよび R^4 = メチルである化合物、 R^3 = プチルおよび R^4 = ペンチルである化合物、 R^3 = ヘキシルおよび R^4 = ヘキセニルである化合物。

R^4 = プロピルである化合物、 R^3 = ヘキシリルおよび R^4 = ヘプチルである化合物、および R^3 = オクチルおよび R^4 = ペンチルである化合物からなる群から選択される、請求項5に記載の化合物。

【請求項7】

請求項1～6のいずれかに記載の化合物または化合物の混合物を含む、抗細菌、抗真菌または悪臭中和組成物。

【請求項8】

消費者製品、家庭用品、化粧およびパーソナルケア用品、人体に使用する製品、ヒトの皮膚に適用する製品、および芳香消費材から選択される、請求項7に記載の組成物。

【請求項9】

抗細菌、抗真菌または悪臭中和組成物の製造のための、請求項1～6のいずれかに記載の化合物の使用。

【請求項10】

消費者製品、家庭用品、化粧およびパーソナルケア用品、人体に使用する製品、ヒトの皮膚に適用する製品、および芳香消費材における、抗細菌、抗真菌または悪臭中和剤としての、請求項1～6のいずれかに記載の化合物の使用。

【請求項11】

請求項1～6のいずれかに記載の抗細菌、抗真菌または悪臭中和化合物の有効量を、製品に混合することによる、抗細菌、抗真菌および／または悪臭中和製品の製造方法。

【請求項12】

化粧およびパーソナルケア用品、人体に使用する製品、ヒトの皮膚に適用する製品、および芳香消費材における、請求項1～6のいずれかに記載の化合物、2-エチルヘキシリグリシナートおよびグリコール酸エチルヘキシリルからなる群から選択される化合物の、抗細菌、抗真菌または悪臭中和剤としての使用。

【請求項13】

化粧およびパーソナルケア用品、人体に使用する製品、ヒトの皮膚に適用する製品、および芳香消費材から選択される製品へ、請求項1～6のいずれかに記載の化合物、2-エチルヘキシリグリシナートおよびグリコール酸エチルヘキシリルからなる群から選択される、抗細菌、抗真菌または悪臭中和化合物の有効量を混合することによる、抗細菌、抗真菌および／または悪臭中和製品の製造方法。

【請求項14】

請求項1～6のいずれかに記載の化合物、2-エチルヘキシリグリシナートおよびグリコール酸エチルヘキシリルを含む、請求項13に記載の方法で製造された製品。